第3回市民学校から

同和問題の基本認識について

藤中正雄　（県教委同和教育指導課長）

まず、差別の概念とはどういうものか。

いろいろとらえ方はあると思いますが、一つの考えとして私は、権利が侵害されたり阻害されたりすることだと思います。もう少し具体的に言うならば、私たちの社会にあるもろもろの区別に、何らかの条件が加わることによって差別につながって行くということです。

その条件は大別して、次の三つが考えられます。

①偏理的条件―つまり人間に価値をつけることです。人間には、それぞれの特徴はあるものの価値の高低などないはずですが、私たちの社会には、このような意識が実際に存在しています。例えば、男尊女卑的な考え方など、封建社会的なことが強く残っているものがあります。

②心理的条件―いろいろな区別の中に、優越、劣等などの感情が条件として加わり差別につながる。例えば、貧富の差別、人種差別などがあり、特に人種差別については、これが露骨に表われていると言えます。

③社会的、経済的条件―民間会社において、男女の初任給の違いや定年の年齢の差など、社会的、経済的な条件が加っていくこと。

これら三つの条件は、それぞれ独立して成り立っているのではなく、お互いに共通性を持って働いていることが多いようです。

差別意識の芽は、いつごろ生まれるのでしょうか。

これは一概には言えませんが、一般には九―十歳ごろ芽生えて来ると言われています。その要因は、大人の言動にあります。いろいろな会話の中で、差別的な発言や親の行動が敏感に伝わり、子どもたちに差別意識が植え付けられてゆくのです。

日本人は、「うそ」や「盗み」に対しては厳しくしつけますが、人権を傷つけることに、どれだけのしつけをしているでしょうか。私たち大人は、深く反省しなければならない面があると思います。

では次に、部落差別の特徴について考えてみましょう。

(1)偏見に支えられた差別

戦前には、部落問題について何ら正しい教育がされていませんでした。そのため、これが幕藩政策によって人為的に作られたものであることを知らず、部落の起源について誤まった考えから、いろいろな偏見を生み、それがまことしやかに考えられてきました。

皆さんも部落問題について、どういう知り方をしたか、もう一度考えてみてください。

(2)社会構造の一部に存在する差別

部落差別の対象は、個人ではありません。社会のある一部の集落に存在する差別で、同和地区に生まれたがために、差別の対象となります。

(3)本人の責任ではなく、また脱出がなかなか困難

とは言っても、「こんな悪い面もあるではないか」と、指摘されることがあります。確かに人間の集団の中には、悪い人も何人かいることは事実です。しかし、それは部落外でも言えることで、そのことで部落全体を見ることは、誤まっています。

(4)同国民内の差別

だからと言って、国民が違ったら差別があっても良いと言っているのではなく、異国民でも差別はあってはならないのは当然です。けれども、日本人として古くから同民族の中で、一部集団的な差別があるということは問題です。

これは幕藩体制の下で、分裂支配を維持するため、農民から年貢を搾取する二つの目的のため、つまり政治的、経済的意図によって作られました。そして、それが今だに同国民内に差別を生み出しています。

(5)生命を奪う差別

これは結婚の差別において、自らの命を断っていく例が、全国的に多くあります。

以上のような五つの問題が、一本化され集約され、また他の差別と違った独自性を持っているのが特徴です。

具体的には、どういうことが侵害されているのか。

●職業選択の自由

就職試験を受け、良い成績を修めながら、身元調査の結果部落出身者ということで不採用になった例を、私は何十件となく知っています。部落に生まれたために、能力がありながら、その子の望みがかなえられないことは良いものでしょうか。

また、同和地区の職業を見たとき、危険で不安定な職業が多いのが実態です。その要因は、今までの社会的差別によって学校へ行けなかったとか、その他いろいろな要素が重なっています。

ところが、ややもすると「同和地区の人は、遊んで生活保護を受けている」という一方的なとらえ方をする人がいますが、部落差別の実態と照らし合せて考えるべきであって、大多数のかたは、大変不安定で、危険な仕事に従事していることを、正しく理解する必要があります。

●教育の機会均等を保障される権利

同和地区のある年齢以上のかたは、字を知らない人が多く、女性は大半がそうです。そういう中で、福岡県から識字学級が生まれ、高知県でもそのことを重視し、積極的に取り入れてきました。

学級で教える中で、字を知らないために、いつも生活に不安な気持ちを抱き、美しいものを美しいと感じる心のゆとりもなかったことを知りました。字を知ることによって、不安が除かれ人間としての生きがいを感じたという気持ちが、学級生の文章には生き生きと表われています。

高校進学率を見ると、昭和三十八年県が五六％、同和地区は一八％でした。その後、同和奨学資金制度ができ、二四％も上がりました。やはり、経済的な理由で進学できなかった側面がはっきり出ています。現在では、県が約九一％、同和地区も約八〇％となり、これは同和対策事業の成果だろうと思います。

●居住、移転の自由

ここで今大きな問題は「同和地区だけが良くなって…」という、ねたみ意識的な考えが生まれてきることです。

その原因は、私たち行政に多くかかっていると思います。なぜなら同和対策事業として、その目的、経費の内訳などについて、正しく市民に知らせてきたでしょうか。その手立てが講じられていないため、ねたみ意識が出てくるわけです。

●結婚の自由

確かに最近は、同和地区と地区外の通婚率は高まってきましたが、まだ幾つかの問題が残っています。

ふつう結婚には、恋愛と見合いの二つの方法がありますが、通婚率の高まりは恋愛の場合で、見合いによる例はありません。やはり、そこには部落差別があることを認めているため、世話をしようとしないわけです。本当の結婚の自由というのは、見合い結婚まで発展することだと考えています。

私たちは、不合理で矛盾した問題＝同和問題を正しく理解し、本当にみんなが差別をしない民主社会を作っていかなければなりません。そのためには、身の回りのあらゆる差別を、一つずつ解消していくことが大切です。

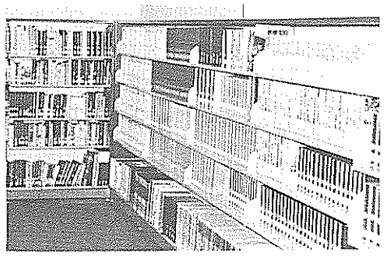

図書館だより

新刊案内

《児童図書》

▼優しさと強さと・アウンユビッツのコルベ神父（早乙女勝元）▼大地の園①②③（打木村治）▼瀬戸大橋（森忠次）▼一年一組せんせいあのね（灰谷健次郎）▼日本の創作幼年童話（二十五巻）▼新作絵本日本の童話（二十四巻）▼えほん風土記（四十七巻）▼わたしたちのからだ（十巻）▼世界の国ぐに（十巻）▼ちしきの絵本（十五巻）▼天文シリーズ（十巻）▼エネルギーシリーズ（六巻）▼科学のアルバム（十四巻）▼寺村輝夫のとんち話・むかし話（十五巻）

《一般図書》

▼わが青春わが放浪（森敦）▼老化は食べ物が原因だった（ベンジャミン・S・フランク）▼小説田中絹代（新藤兼人）▼神への告発（籠田鶴子）▼士佐三十絵図（坂本義信）▼心を育てる家庭教育（E・G・ホワイト）▼写真でつづる総評三十年史▼ウオルト・ディズニー（ボブトマス）▼のらくろひとりぼっち（高見沢潤子）▼精神の発見（梅原猛）▼誰とでも話しやすくなる本（鈴木健二）▼敬語に強くなる本（鈴木健二）▼私は嘘が嫌いだ（糸井重里）▼古寺思索の旅（矢内井原伊作）▼いのちの手紙（籠田鶴子）▼やさしい聖書（キャスリン・F）▼地上を旅する者（大原富枝）▼松田野球の哲学（森彰英）▼泣くんじゃあない（不用哭了）（菅原幸助）▼ひとひらの雪（下）（渡辺淳一）▼日曜日には愛の胡瓜を（平野純）▼強うなるんじゃ（鳥文也）▼ギネスブック83▼生まれなかった子への手紙（オリアーナ・ファラーナ）▼笑って死ねるか（宮内博一）▼我が愛するママ（観世広）▼明治ニュース事典Ⅰ・Ⅱ▼毎日ニュース事典第一―八巻▼世界写真全集⑤▼高知の研究①（山本大）▼哲学の復興（梅原猛）▼妻たちの思秋期（斉藤茂男）▼深田祐介の東西旅行案内▼だからいまマイコン（東大マイコンクラブ）▼プレイマイコンシリーズ①（刀根薫）▼アンドロボフ軍団（筑波昭）▼ハンガリアンゲーム（ロイ・ヘイズ）▼スパイは死に踊る（フィリップ・ヴァン・リント）

ご寄贈感謝します

貴重な図書等をいただきありがとうございました。さっそく市民の利用に役立てたいと思います。

（敬称略）

◇山中弁幸（高知市）◇岡たつ代（大埇甲）◇吉本昭平（堀ノ内）◇入交好脩（東京都）◇広瀬健司（横浜市）◇匿名（図書券二万一千円）◇岩村公裕（大埇甲）（五万円）